

経済産業省 同時発表

令和元年6月3日
自動車局環境政策課**審議会において乗用車の新たな燃費基準値がとりまとまりました！！**

燃費規制に関する審議会[※]において、乗用自動車の新たな燃費基準値がとりまとまりました。

新たな燃費基準値は2030年度を目標年度とし、2016年度実績と比較して、32.4%の燃費改善となります。また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車が新たに燃費基準の規制対象となります。

国土交通省及び経済産業省が設置した燃費規制に関する審議会[※]において、2018年3月より検討してきた「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）」に基づく乗用車の新たな燃費基準値について、本日とりまとまりました。

一週間程度を目途に燃費基準値や表示事項等を含む報告書を取りまとめた後、国土交通省及び経済産業省において、法令改正等を行い、乗用車の新たな燃費基準を策定することとしています。

1. 新たな燃費基準値の概要

- 新たな燃費基準値：平均 25.4 km/L（2016年度実績比で32.4%の燃費改善）
（注）新たな燃費基準値は2016年度販売実績を基に加重調和平均して算出した値
（例）コンパクトカー（車両重量1000kgの場合）：27.3km/L
セダン（車両重量1400kgの場合）：24.6km/L
ミニバン（車両重量1800kgの場合）：21.1km/L
- 目標年度：2030年度
- 対象範囲：ガソリン自動車、ディーゼル自動車、LPG自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車（下線部は新たに対象とする種別）
- エネルギー消費効率（燃費値）の算定方法：
電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車について、ガソリン自動車等と比較可能にするため、ガソリンや電力等が車両に供給されるよりも上流側のエネルギー消費効率を考慮したWell-to-Wheel（WtW）の考え方をを用いて評価する。

2. 今後のスケジュール

本とりまとめを踏まえ、今年度中を目途に、国土交通省及び経済産業省において、関連法令に基づく基準の改正を行う予定。

※「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費基準小委員会」及び「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会自動車判断基準ワーキンググループ」合同会議

【お問い合わせ先】

自動車局環境政策課 河野、宮崎
直通 03-5253-8603
FAX 03-5253-1636